

## 支援策・相談窓口のご案内

《町民1人に10万円／特別定額給付金 5月28日(木)から振込予定》

感染防止のため、申請は郵送またはオンラインで！

### ① 郵送申請

5月13日(水)以降、町から受給権者(世帯主の人)宛てに申請書が届きます。

同封の申請書に必要事項を記入し、添付書類(振込先口座の通帳の写し、本人確認書類の写し)をご用意ください。

申請書と添付書類を返信用封筒に入れてご返送ください。

郵便申請受付期間：5月14日(木)～8月12日(水)  
※期限を過ぎないようにご注意ください。

### ② オンライン申請

(マイナンバーカードをお持ちの世帯主の人が申請できます。)



▲総務省特別定額給付金ホームページ

5月12日(火)以降、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」上の「ぴったりサービス」から、特別定額給付金の申請を選択してください。

画面の指示に従って必要事項を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードしてください。

オンライン申請受付期間：5月12日(火)～8月12日(水)  
※期限を過ぎないようにご注意ください。

問い合わせ／町特別定額給付金専用 ☎028(687)7001 または 芳賀町総務課 ☎028(677)1111  
やむを得ず持参する場合の窓口／芳賀町大字祖母井548番地1(芳賀町民会館内) 特別定額給付金受付窓口

▶▶▶ 人との接触を減らし、不要不急の外出を控えましょう！ ◀◀◀

### 感染防止のためにやるべきこと

- ◇不要不急の外出をしない
- ◇手洗い、咳エチケット、消毒を徹底する
- ◇密閉(換気が悪い状態)、密集(人が密集する状態)、密着(人と近距離で会話するなど)を徹底的に避ける
- ※公園など屋外でも密集・密着しないようご注意ください！

#### ■ マスクやティッシュなどは密閉してからごみ袋へ

使用したマスクや鼻水痰(たん)等が付着したティッシュなどをごみとして出す際は、ビニール袋に入れ密閉してから、もえるごみの袋に入れて出してください。

### 町からの最新情報 企画課広報広聴係 ☎ 028(677)6099

芳賀町ホームページ (トップページ上「いざというときに(新型コロナウイルス関連)」)

<https://www.town.tochigi-haga.lg.jp>



芳賀チャンネルのデータ放送 (「新型コロナウイルス感染症情報」)

芳賀チャンネルを視聴中に、リモコンの「黄色ボタン」または「dボタン」を押し、文字情報を選ぶ。  
※「次のページ」の表示がある場合は、記事の続きがあるので「次のページ」を選択し、決定ボタンを押してください。

【栃木県新型コロナウイルスコールセンター】 24時間対応 ☎0570(052)092

【町の相談窓口】 芳賀町新型コロナウイルス感染症対策本部 (町健康福祉課健康係)  
お困りごと等どうぞお気軽に 平日8:30～17:15 ☎028(677)6042

# 新型コロナウイルス対策各種支援・相談窓口

令和2年5月11日現在  
 ※助成等の内容は変更になる場合があります。  
 詳細は、各担当へお電話にてお問い合わせください。

## 《子育て支援》

相談	子育ての悩み相談	学校の休校、外出自粛などで、家庭内でのストレスが増えていませんか？話すだけでも気が楽になりますよ。どうぞご相談ください。	町子育て世代包括支援センター 「にこっと」 ☎ 028(677)6040
給付	子育て世帯臨時特別給付金	対象者に5月下旬に通知文を郵送します。原則申請は不要です。公務員は、所属長から配布される申請書を9月末までにご提出ください。	子育て支援課児童福祉係 ☎ 028(677)1333
貸付	町奨学生追加募集	7月31日(金)まで追加募集します。経済的理由により修学できない人が対象です。大学生・短大生・専修学校等：月4万円以内、高等専門学校生：月3万円以内、高校生等：月2万円	学校教育課学校管理係 ☎ 028(677)6098
提供	家庭学習応援サイト開設	休業中の家庭学習をサポートできるよう、時間割と学習内容、各種資料や課題等を随時更新する町教育委員会のホームページを設立しました。動画や参考番組なども紹介しています。	学校教育課学校教育係 ☎ 028(677)1414

## 《労働者・生活支援》

給付	休業等対応助成金・支援金、資金相談	厚生労働省では、小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるを得なくなった保護者を支援する制度を設けています。	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎ 0120(60)3999 受付時間／毎日 9:00～21:00
貸付	緊急小口資金	休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的に生計維持が困難となっている世帯に、10万円または20万円を貸し付けます。	芳賀町社会福祉協議会 ☎ 028(677)4711
貸付	総合支援資金	失業等により収入が減少し、中長期的に生計維持が困難となっている世帯に、月15万円以内(単身世帯)または20万円以内を3カ月貸し付けます。	
給付	フードバンク事業	休業等により収入が減少し、生計維持が困難となっている世帯に、米、缶詰、レトルト食品等を給付します。	
給付	マスクマッチング事業	マスクを自力で確保できない世帯に対し、ボランティアが手作りした布マスクを給付します。公共機関(病院、金融機関等)に行く際にマスクが必要な人に対し、使い捨てマスク1枚を給付します。※数量限定	
給付	住宅確保給付金	離職などにより居住を失ったまたは失うおそれが高い人に、就職活動等を条件に一定期間家賃相当額を支給します。	栃木県東健康福祉センター ☎ 0285(82)3322 健康福祉課福祉係 ☎ 028(677)1112
給付	国民健康保険・後期高齢者医療保険傷病手当金	給与の支払を受けている被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合、その療養のため就労ができず給与を受けられない期間において傷病手当金を支給します。	住民課国保年金係 ☎ 028(677)6038
免除	国民年金保険料の免除	収入源となる業務の損失等が生じて所得が相当程度まで下がった場合、国民年金保険料免除申請ができます。	ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570(003)004
猶予	税金の徴収猶予	収入が大幅に減少したなど、徴収猶予できる場合があります。	税務課納税係 ☎ 028(677)6035
猶予	下水道・農業集落排水施設使用料の支払い猶予	収入が減少しているなど一時的に支払いが困難な人は、4・5月請求分の支払いを最長4カ月猶予できる場合があります。	建設課下水道係 ☎ 028(677)6021

## 《中小企業・農業者支援》

貸付	芳賀町新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	運転資金の貸付を行います。貸付限度額1,000万円、貸付期間7年以内(据え置き1年)、利率1.0%、利子補給1.0%(3年間町補助)、保証料全額町補助	芳賀町商工会 ☎ 028(677)0144 商工観光課商工観光係 ☎ 028(677)6018
給付	芳賀町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	栃木県が4月21日から5月6日まで休業を要請したことに応じた事業者に対し、協力金を一律10万円上乘せします。	
給付	雇用調整助成金	休業等助成1人日額8,330円(上限)※助成率は企業規模、雇用状況により変動	※その他各種融資の相談を受付中
給付	持続化給付金	前年同月比50%以上減少した事業者に対し資金を給付します。上限：法人200万円、個人事業100万円	
相談	融資相談	農業経営に大きな影響を受けている農業者に対し、融資制度等をご案内します。	農政課農業振興係 ☎ 028(677)1110

## 悪質商法や便乗詐欺、給付金詐欺にご注意！

不審に思ったら、警察や消費生活センターにご相談ください。

芳賀地区消費生活センター  
 ☎0285(81)3881  
 月～金(祝日・年末年始を除く)  
 9:00～12:00、13:00～16:00  
 ※土・日・祝日は、消費者ホットライン ☎188

★特殊詐欺対策電話機等を購入する場合は、町補助金制度をご利用ください。

総務課地域安全対策係 ☎ 028(677)6029

## 災害に備えましょう！

「家庭の備蓄品を揃えておく」水や食料品等の備蓄状況を確認し、災害に備えましょう。  
 「自分の安全は自分で守る」避難所の過密状態を防止するため、ご自宅での待機をお願いする可能性があります。

総務課地域安全対策係 ☎ 028(677)6029